

## コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

### 同じ方向を向く「伴走者」に

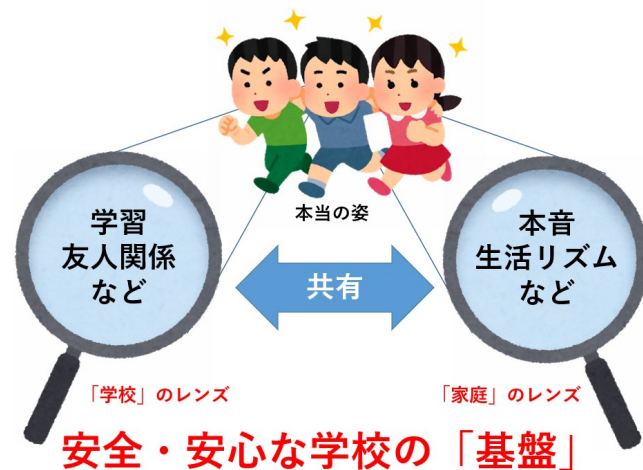
最近、先生方から「保護者への連絡が重荷に感じる」という声を耳にすることがあります。確かに、多忙な中で時間を割くのは大変ですが、新しい『生徒指導提要（以下、「提要」）』では、保護者は「子の教育について第一義的責任」を有する重要なパートナーであると再定義されています。

岡山県が進める「夢につながる学びプロジェクト」でも、「誰一人取り残さない学び」の実現には、保護者との丁寧なコミュニケーションが不可欠とされています。私たち教職員と保護者は、対立する関係ではなく、子どもの「社会的自立」という共通のゴールを目指す「伴走者」同士なのです。

「学校での様子」と「家での様子」をつなぎ合わせることで、初めて子どもの本当の姿が見えてくることがあります。学校と家庭で見せる子どもの姿が完全に同じではないことを共通理解し、どちらかだけでは見付けることができない小さな変化を共有し、喜びも悩みも分かち合える関係を築くこと。その積み重ね

が、子どもにとって最も安心できる「チーム学校」の基盤になるのだと思います。『提要』では、的確な児童生徒理解のために「保護者と教職員の相互理解」が極めて重要だと説かれています。学校から積極的に方針を発信し、家庭での気づきを学校に届けてもらう。この情報のキャッチボールこそが、いじめや不登校の早期発見・早期対応につながるのです。

岡山が誇る「夢育」の精神は、地域全体で子どもを育むことです。保護者を、共に子どもの未来を創る「主体的な参画者」として迎え入れる。そんな開かれたパートナーシップから、子どもたちの「夢」への挑戦が始まるのではないのでしょうか。（高橋）



# 地域・保護者の 理解と協力

『生徒指導提要』では、チーム学校のメンバーには家庭や地域、関係機関も含まれるとされています（Vol.17参照）。児童生徒の成長・発達を支えるのは、学校だけでなく、大人が協力しながら支えていくということです。

そのためには、これからの生徒指導について共通理解を図る必要があります。しかし、残念ながら地域・保護者の方々は、「させる生徒指導」を受けてきた世代。どうすれば理解と協力を得られるのでしょうか？

させる生徒指導から  
支える生徒指導への転換

保護者の役割に  
触れつつ

## Q. 対話的な授業を見た地域や保護者の方から、「教室が騒がしい」という声が聴かれます。どうすればいいですか？

A. まずは、これからの学校教育の在り方そのものを理解いただくことが大切ですね。一方で、「静かに座って、先生の話聞く」ことが良いとされたのには、生徒指導、特に「させる生徒指導」が大きく関与していたことは間違いありません。その点から、教師主導の斉授業から「主体的・対話的で深い学び」への学習の変化だけでなく、生徒指導も変わっていることを理解いただくことも同時に必要があります。

参観日やPTA総会など、保護者や地域の方々に「これからの生徒指導」について、次のような話をしてみることも良いのではないのでしょうか？

### 理解と協力を得るための話(例)

<今の「生徒指導」は、叱ることだけではありません>

地域・保護者の皆さんは、「生徒指導」ってどんなイメージを持たれますか？「厳しい」「怖い」「叱られる」…。もちろん、そういった側面がないわけではありませんが、国が生徒指導の在り方を定めた『生徒指導提要』では、生徒指導を「一人一人の個性の発見とよさや可能性を伸ばし、社会的な資質・能力の発達を支える教育活動」と定義しています。かつての「悪いことをした時に厳しく指導する」というイメージから、「自分らしく生きる過程を支える」という、より前向きな支援へと進化しています。

<学校と家庭の「共通の願い」は、子どもの社会的自立です>

教育基本法において、保護者は「子の教育について第一義的責任」を有すると定められています。学校と家庭がパートナーシップを築き、同じ方向を向いて関わることが、子どもの安心感につながります。これからの生徒指導は、トラブルが起きた時の関係する子ども達への指導だけでなく、すべての子どもに対して次のようなことを目指して行っています。

①すべての子どもの発達を支える：日々の「挨拶」や「認め、励ます」関わりを通し、自己肯定感を育みます。

②問題を未然に防ぐ：いじめ防止教室やSOSの出し方教育などを通じ、トラブルを避ける力や子ども達同士の話し合いによる解決力を養います。

<小さな「異変」を共有し、チームで支えましょう>

子どもは心身の不調を、言葉ではなく「態度」で示します。学校と家庭で情報を共有し、早期発見・早期対応を行うことが大切です。食欲不振、睡眠の乱れ、急な成績低下、言葉遣いの変化、持ち物の紛失など、家庭で小さな変化を見つけたら、気軽にご連絡ください。

学校には教職員だけでなく、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)がいます。一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

<いじめや校則について、一緒に考えてみませんか？>

どんな理由があっても、いじめは許されません。学校はいじめを受けた子の安全を最優先に守ります。加害側となってしまった場合も、その背景にあるストレスや葛藤を理解し、保護者と協力して成長を支えます。校則は、子どもたちがよりよい学校生活を送るためのルールです。学校運営協議会やPTA等を通じて、保護者のみなさまの声を聞く機会を設けます。ぜひご意見をお寄せください。

<子どもが「助けて」と言える環境づくりのために>

「困ったときに人に頼る」ことは、自立に向けた大切な一歩です。家庭でも、子どもが弱音を吐いたときは「そんなこと言わないの」と遮らず、まずは受容的・共感的に話を聴いてあげてください。学校もその思いをしっかりと受け止め、共に解決策を考えます。

あくまでも保護者・地域の方と共通理解をしたい話の例ですが、少しずつ理解の輪を広げていくことから始めてみませんか？

### POINT

「子どもを真ん中」にしたパートナーシップを築く



『提要』のダウンロードはコチラ

児童生徒を真ん中に共に考える